

新しく入居されるオーナー様へ

水道使用に関するお知らせ

丸紅富士桜別荘地管理組合
水道分科会

当別荘地の水道は、隣接する富士観光開発（株）より購入し、皆様に供給しています。購入料金は東京都水道料金の約2倍になっています。貴重な水道を大切にお使いいただくため、また当別荘地は寒冷地のため、凍結防止等、都会とは違った管理をしなければなりません。下記のお知らせをよくお読みいただき、適切なご使用と管理をお願いいたします。

1. 水道料金は原則的にはメーター従量制になっていますが、当分の間 250 円／月の定額とし、1年間分 30,000 円を納めていただいております。池への注水やスプリンクラーの使用は禁止されていますが、メーターを設置し従量料金制へ変更されれば、これらの使用も可能になります。
2. 水抜き・水出し（詳しくは別紙『冬季水道凍結対策について』参照）
12月～3月の冬季でご使用にならない期間は屋内の配管や、給湯器などは必ず水抜きをしてください。水抜きは各お宅により異なります。新築の際は建築会社に水抜きの仕方を聞いて、必ず手順を書いて保存して下さい。既設の建物を引き継がれる方は、前所有者または、不動産会社にご確認ください。その際、水道設備を施工した業者も確認してください。水抜きはご自分でもできますが、業者に依頼した方が安心です。
水出しは、水抜きをした逆の順番に行います。
3. 冬季の使用
凍結の恐れのある期間にご使用になられる場合は、露出部の水道配管は電気ヒーターによる凍結対策を行ってください。蛇口を少し開けて水を流しっぱなしにすることは絶対にしないでください。
4. 散水栓の管理
屋外で水を使うために散水栓があります。この散水栓は寒冷地仕様の水抜きができる構造になっています。別紙を参照され、使用時は全開、水抜き時には全閉の状態にして下さい。中間に位置には絶対にしないでください。

以上のご注意をお守り頂き、快適な別荘生活をお楽しみください。

以上